

2016 年度

安 全 報 告 書



I G R いわて銀河鉄道株式会社

経営理念

**人を 地域を 未来へつなぐ、
かけがえのない鉄道をめざします**

経営目標

- 「安全・安心」を第一に、
地域の旅客輸送・日本の物流の担い手として、
より信頼される鉄道であり続けます
- 誰もが利用したくなるような、お客さまにやさしい、
魅力的な鉄道をめざします
- 地域のかけがえのない足として、
将来にわたり健全で安定的な経営に努めます

ごあいさつ

皆様方には、日頃から I G R いわて銀河鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、2016年度の「安全報告書」を取りまとめましたので公表にあたり、ごあいさつを申し上げます。

当社は、2016年12月1日に開業15周年目を迎えました。この間、東日本大震災を始めとした大規模な自然災害、寝台特急廃止に伴う大幅な旅客運輸収入の減少など、幾多の外部環境による困難を乗り越えながら、安全第一を旨とし、地域の皆様のご支援、ご協力のもと全社を挙げて安全・安定輸送に取り組んでまいりました。

これからも、当社は一貫して「安全」を経営の最重要課題と位置付け、更なる社員の安全資質向上に向けた教育態勢の充実と鉄道設備等の信頼性を確保してより安全・快適な鉄道輸送を目指し、沿線地域の生活路線として、また、鉄道貨物輸送の大動脈として、遠い将来にわたって鉄路を守り続けてまいります。

これまでの皆様方のご協力に感謝を申し上げますとともに、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

より質の高い安全輸送の実現につなげていくため、皆様からの声を輸送の安全に役立ててまいります。ご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



2017年6月
I G R いわて銀河鉄道株式会社
代表取締役社長 菊池 正佳

目 次

「2016 年度 安全報告書」

I. 安全に関する方針

1. 安全綱領	1
2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方	1
3. 安全確保のための重点目標	1
4. 重点目標に対する実績	1

II. 安全管理体制

1. 安全管理体制	2 ~ 3
2. 安全管理体制の強化	
(1) 現場長連絡会議	3
(2) 安全推進委員会・安全衛生委員会	3

III. 鉄道運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故	4
2. インシデント	4
3. 輸送障害	4
4. 最近の輸送障害件数	5
5. 2016 年度の輸送障害概況	
(1) 部内原因	6
(2) 部外原因	6
(3) 災害	6
6. 行政指導等	6

IV. 安全のための投資

1. 安全投資額	7
2. 橋りょうへの護床ブロック設置	7
3. 繼電連動装置整備	7
4. 主な投資件名	7

V. 輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

1. 事故防止の取組み	
(1) アクションプランの作成と推進	8
(2) 運輸安全マネジメントの推進（運輸安全内部監査の実施等）	9
(3) 安全総点検の実施	9
(4) 安全パトロールの実施	10
(5) 巡回・点検	10
(6) ヒヤリ・ハット情報の収集と活用	10
(7) 踏切事故防止キャンペーンの実施	11
(8) 踏切でのトラブル対処方法の周知	11
(9) 鉄道安全教室の開催	12
2. 意見交換会	
(1) 職場間の意見交換会①	12
(2) 職場間の意見交換会②	12
3. 安全標語の募集	13
4. 社員の訓練等	
(1) 実車運転訓練会	14 ~ 15
(2) 非常参集訓練	16
(3) 緊急地震速報訓練	16



いわて銀河鉄道

目 次

「2016 年度 安全報告書」

(4) 定例訓練と勉強会（運輸管理所）	16
(5) 安全勉強会と技術勉強会（設備管理所）	17
(6) 線路等の警備に対する勉強会（設備管理所）	17
(7) 他社と連携した訓練	17
(8) 協力会社と連携した訓練（運輸管理所）	18
(9) 車掌による非常停止訓練（運輸管理所）	18
(10) 他社施設を活用した訓練	18
(11) 普通救命講習会	18
(12) 乗務員の養成	19
(13) 設備関係社員の養成	19
(14) 駅社員の養成	19
5. 安全への取組み	
(1) 鉄道テロへの対策	20
(2) 駅ホームにおけるお客さまへの安全対策	20
(3) 輸送への影響の最小化	20
(4) アルコール検知器の使用	20
6. お客さまへのお願い	
(1) 踏切・線路内立ち入り等の事故防止	21
(2) 踏切通行に係る主な注意事項	21
(3) 踏切でのトラブル対処法	22～23
VI. お客さまとの連携	
1. こども 110 番の駅	24
2. 列車妨害防止	24
3. ビニール等の架線への飛来防止	24
4. 迷惑行為の防止	24
5. 沿線にお住まいの皆さまへ	24
VII. その他	
1. 表彰受賞	
(1) 事故防止の協力に感謝状	25
(2) 事業功労者、永年勤続優良従事者表彰	25
VIII. 安全報告書へのご意見	
1. 安全報告書へのご意見	26

IGRいわて銀河鉄道株式会社

IGRいわて銀河鉄道は、平成 14 年 12 月 1 日、東北新幹線盛岡～八戸間の開業に伴い、JR 東日本から経営分離された、並行在来線である東北本線の盛岡～目時（青森県との県境付近）間を引き継いで開業しました。

いわて銀河鉄道線が果たす役割

地域住民の通勤、通学、通院等における交通手段としての役割
北海道と首都圏を結ぶ鉄道貨物輸送の大動脈としての役割



いわて銀河鉄道

I. 安全に関する方針

1. 安全要綱

- (1) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は、安全の要件である。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全の確保に関する基本的な考え方を「安全に関する基本的な方針」として、「安全管理規程」で次のように定め、全社員に周知徹底し「事故ゼロ」を目指して取り組んでいます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (5) 情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

3. 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント」の撲滅

※「重大事故・重大インシデント」とは、運輸安全委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故・鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態などをいいます。

4. 重点目標に対する実績

2016年度は、「重大事故・重大インシデント」は発生しておりません。

(単位：件)

項目	年 度	2012	2013	2014	2015	2016
列車事故（衝突・脱線・火災）		0	0	0	0	0
乗客の死亡事故など		0	0	0	0	0



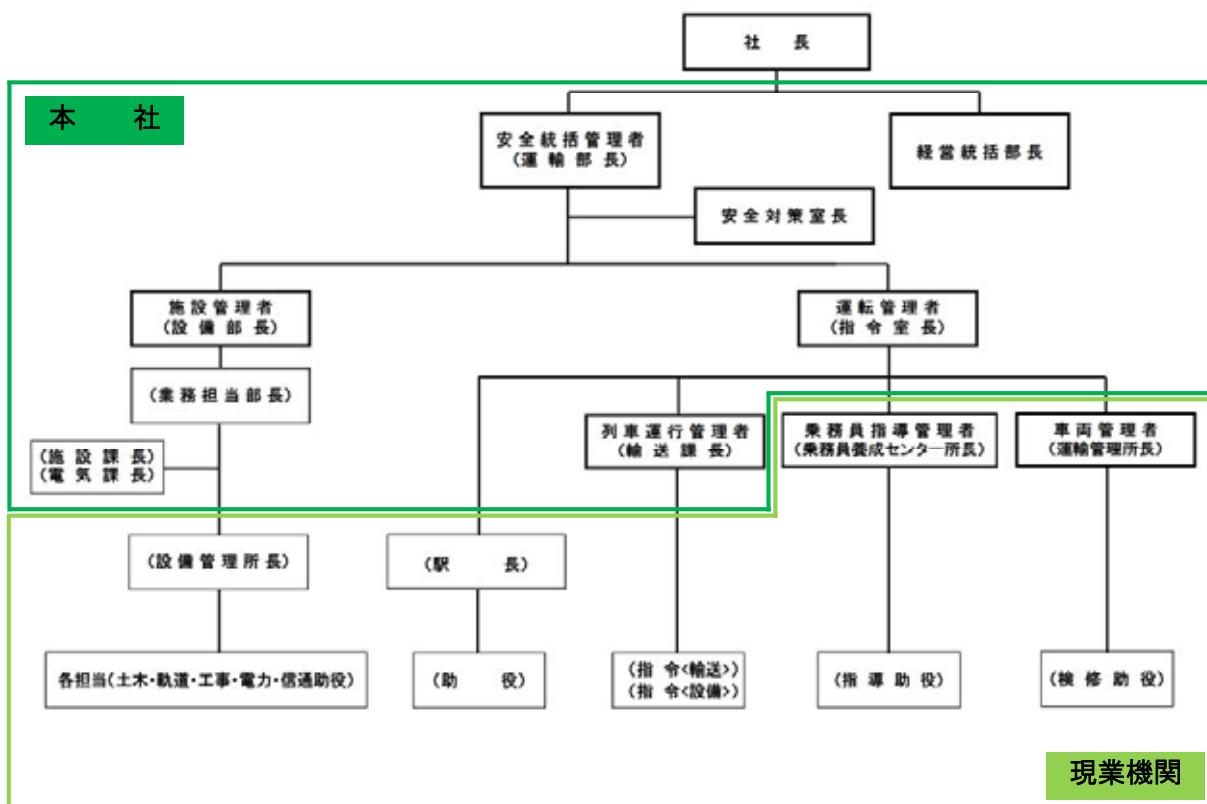
II. 安全管理体制

当社では、鉄道事業法の一部を改正する法律が2006年10月から施行されたことに伴い、安全管理体制を確立し、輸送の安全水準の維持および向上を図ることを目的として安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針、鉄道事業における安全の確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などを定めています。

1. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、経営トップの安全確保に関する責務や、輸送の安全の確保に関する業務全体を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を構築しています。

『輸送の安全確保に関する安全管理体制図』



(1) 安全管理体制の周知

本社での朝礼のほか、毎月発行される社内報「Monthlyぎんが」では、社長から全社員へ向けて「IGRは安全が第一、お客さまが安全に快適に目的地までご乗車いただけるよう、一人ひとりの着実な業務遂行により無事故を継続し、82kmの鉄路を守るために社員の皆さんの奮起をお願いする」等の訓辞がなされ、安全に対する意識高揚及び安全管理体制構築の徹底を図っています。

II. 安全管理体制

1. 安全管理体制

《安全管理者の役割》

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理 者	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。
列車運行管理 者	運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
経 営 統 括 部 長	安全に係る投資、予算及び要員計画等を管理する。
安 全 対 策 室 長	安全統括管理者の指揮の下、安全の確保に関する事項を推進する。

2. 安全管理体制の強化

(1) 現場長連絡会議

毎月開催される「現場長連絡会議」では、社長、安全統括管理者から本社部課長及び全現場長に「IGRにとって安全の確保は最大の使命である、慢心しないよう社員一丸となって気を引き締めて取り組むように」等の冒頭訓辞がなされ、安全に対する意識高揚及び安全管理体制の強化に向けて周知・徹底を図っています。

(2) 安全推進委員会・安全衛生委員会



【安全推進委員会】

社長、安全統括管理者および各安全管理者以下本社部課長並びに全現場長等が出席し、IGR安全推進委員会を2ヵ月に1回開催しています。

当社で発生した鉄道運転事故・輸送障害等の発生状況、再発防止対策および「ヒヤリ・ハット」「気がかり事項」、各種運動結果、訓練実施結果などを審議し、関係各部門間で情報の水平展開を図って、安全管理体制の向上に努めています。

また、IGR安全衛生委員会は4ヵ月に1回開催し、社員等の労働安全・衛生に関する重要事項、職場環境の改善等について審議し、社員の労働災害防止や健康管理に努めています。

III.鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和 62 年 2 月 20 日運輸省令第 8 号）に基づき、国土交通省東北運輸局に報告した鉄道事故等の発生状況を報告します。

当社では、事故等の報告と分類に関するルールを定めて正しく把握して、再発事故防止に努めています。

※「鉄道事故等報告規則」とは、鉄道事業法の規定による鉄道の事故、輸送障害、災害等について、国土交通大臣に届け出る場合の報告方を定めた規則をいいます。

1. 鉄道運転事故

2016 年度に発生した鉄道運転事故はありませんでした。

※鉄道事故等報告規則では、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故を鉄道運転事故といいます。

列車事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故をいいます
踏切障害事故	踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝突し、又は接触した事故をいいます
鉄道人身障害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故（自殺以外）をいいます
鉄道物損事故	列車又は車両の運転により 500 万円以上の物損を生じた事故をいいます

2. インシデント

2016 年度に発生したインシデントはありませんでした。

※「インシデント」とは、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

3. 輸送障害

2016 年度に発生した輸送障害は 13 件でした。

※「輸送障害」とは、鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいい、旅客列車にあっては 30 分以上、旅客列車以外の列車については 1 時間以上の遅延を生じたものなどをいいます。

III.鉄道運転事故等の発生状況

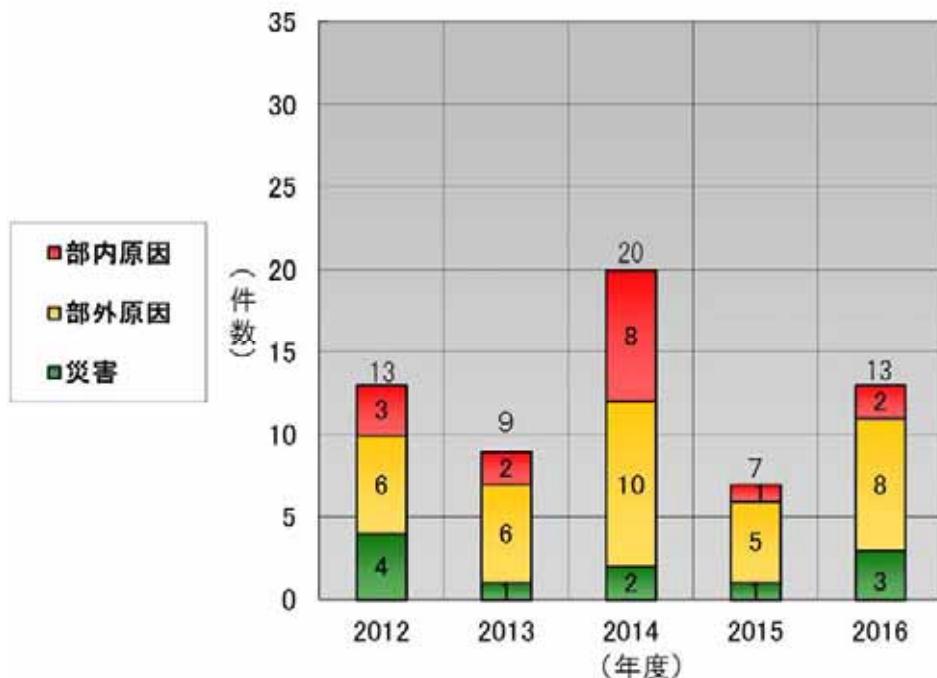
4. 最近の輸送障害件数

2012年度からの5年間の輸送障害件数は、次のようになっております。
2016年度は13件発生しました。

年度別 輸送障害件数

(単位:件)

区分	原因	年度				
		2012	2013	2014	2015	2016
部内原因	保守作業誤り	0	0	0	0	0
	速度超過	0	0	1	0	0
	乗務員疾病	0	0	0	0	0
	線路故障	1	0	0	0	0
	車両故障	2	2	5	0	0
	転てつ装置故障	0	0	0	0	0
	その他故障	0	0	2	1	2
部外原因	異音感知	0	0	0	0	0
	線路内支障	4	2	2	4	2
	自殺	1	0	0	0	0
	飛来物	0	0	0	0	0
	妨害	0	0	0	0	0
	故障	0	0	0	0	0
	その他支障	1	4	8	1	6
	災害	地震	1	0	1	1
		雨	2	1	1	0
		風	0	0	0	1
		雪	1	0	0	0
合計		13	9	20	7	13



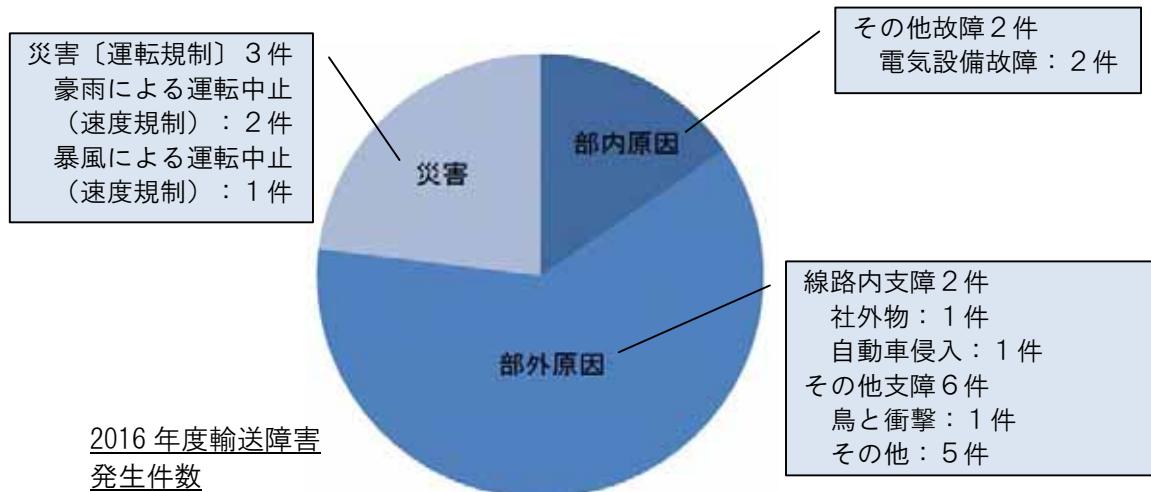
■「部内原因」とは、当社の車両、設備の故障などが原因のものをいいます。

■「部外原因」とは、線路内立ち入りや自殺など当社以外の原因によるものをいいます。

III. 鉄道運転事故等の発生状況

5. 2016年度の輸送障害概況

輸送障害件数 13 件を分類すると、部内原因 2 件、部外原因 8 件、災害によるものが 3 件でした。



(1) 部内原因

部内原因 2 件は、電気設備の故障によるもので前年度に比べ 1 件増加しました。
故障の原因、背後要因等をしっかり分析し、再発防止に向け対策の強化に努めてまいります。

(2) 部外原因

部外原因 8 件は、社外物による線路内支障や踏切から自動車が線路内に侵入したことにより列車に運休や遅延が発生したので、前年度に比べ 3 件増加しました。

(3) 災害

2012 年度からの 5 年間では、雪による輸送障害は減少傾向にありますが、強風による運転中止が会社発足以来初めて発生するなど、予測がつかない自然の猛威に備えるべく、被害を発生させないための安全対策を進めてまいります。

当社では列車の安全確保に今後も努力を継続してまいりますが、自然災害により列車運休等が発生した場合には、安全確認を行ったうえでの運転再開となります。

お客様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

6. 行政指導等

2016 年度の行政指導等はありませんでした。

IV. 安全のための投資

1. 安全投資額

線路や車両等、鉄道設備の安全性の維持・確保のため、投資・修繕を計画的に実施しております。2016年度の安全のための支出は、設備投資額（建設費）300,098千円、修繕費額2,047,356千円となり、過去最多の金額となりました。引き続き、お客様に安心してご利用いただけるよう安全設備の整備に取り組んでまいります。

2012年度以降5年間の状況は以下のとおりです。

(単位：千円)

年 度 項 目	2012	2013	2014	2015	2016
建 設 費	82,621	154,868	93,031	202,427	300,098
修 繕 費	1,612,059	1,702,101	1,998,254	1,993,878	2,047,356
合 計	1,694,680	1,856,969	2,091,285	2,196,305	2,347,455

※「建設費」とは、鉄道事業固定資産の建設に要した費用をいいます。

※「修繕費」とは、鉄道事業固定資産の機能維持、現状の回復等に必要な費用をいいます。

2. 橋りょうへの護床ブロック設置

2015年度から取り組んでいる“経年と川の洗掘”によって全体的に河床低下が進行している橋りょうに対する“河床低下の抑制と橋脚基礎部の防護”を目的とした「護床ブロック新設工事」をいわて銀河鉄道線一戸～二戸駅間の第10馬渕川橋りょうで実施しました。第10馬渕川橋りょう護床ブロック新設工事への投資額は、54,978千円でした。

3. 継電連動装置整備

当社の駅の輸送にかかわる連動装置は、電子回路で構成された「電子連動装置」を使用しておりますが、経年化対策として設備寿命の長期化等が図られる「継電連動化」を進めております。これまで岩手川口駅、一戸駅の継電連動化工事を完了しておりますが、今後も計画的に工事を行い安全・安定輸送を確保してまいります。いわて沼宮内駅継電連動装置新設工事への投資額は、106,109千円でした。

4. 主な投資件名

- ・盛岡・厨川外2区間通信管路整備
- ・落石防護ネット整備
- ・他社との防災情報システム相互接続
- ・好摩駅構内分岐器全交換
- ・定期優待駐車場整備



【好摩構内分岐器全交換】

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

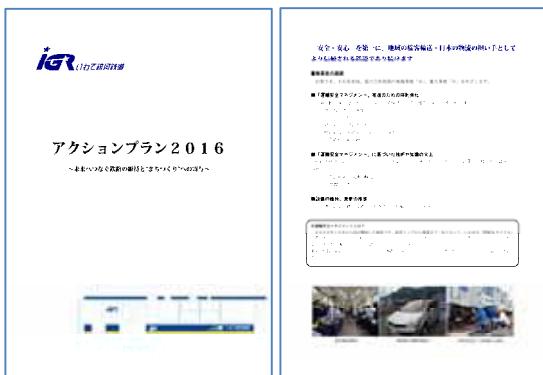
1. 事故防止の取組み

(1) アクションプランの作成と推進

IGRいわて銀河鉄道は、2015年11月、青山南口を新設すると共に、本社を移転し、沿線の魅力発信と地域活性化、および輸送障害発生時の迅速対応の拠点として、新たな体制を整えました。引き続き、安全面・サービス面・経営面の様々な問題に向き合っていきます。

新・経営ビジョン（2013～2022年）、中期経営計画（2013～2017年）の考え方方に沿った今年度の具体的な事業計画が、「アクションプラン2016」です。系統別にプランがあり、“人を 地域を 未来へつなぐ カケガエのない鉄道”になるため、社員が日々の業務で取り組む内容を記載しています。

“もっと身近にIGR”を合言葉に、新・経営ビジョンや中期経営計画の達成に向けた単年度の行動を「見える化」するツールとして、四半期ごとに進捗状況を確認し、計画を見直し軌道修正していくことにより、取り組みを確実なものにしていきます。

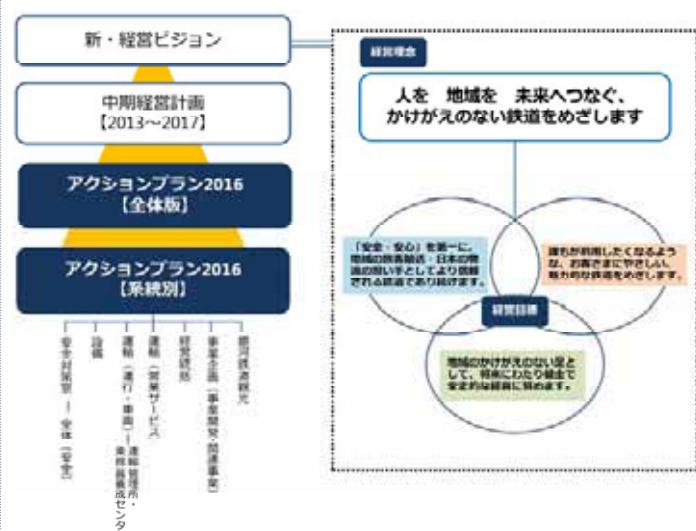


当社では、安全管理規程第2条第3項に、安全に関する基本的な方針として「策定した施設、車両等にかかる安全性の維持、向上のための施策はアクションプラン等による」ことを定めています。

【アクションプラン2016】

安全性の確保を最優先に、安定的な運行によりお客様に安心してご利用いただくために、社員一人ひとりが自覚して業務に取り組みます。

アクションプラン2016



2016年度アクションプラン「安全」への取組みでは、経営目標「安全・安心を第一に、地域の旅客輸送・日本物流の担い手としてより信頼される鉄道であり続けます。」を達成するため、具体的取組項目を四半期ごとにトレースを行い、進捗状況を確認しながら進めました。その結果、各項目において当初の目的を達成することができました。

当社が3本の経営目標と、それぞれに沿った経営方針のもと、地域とともに歩み、地域に

とってかけがえのない存在となるため、これまでの計画の実績を振り返りつつ、実態に沿った修正や見直しを行い、次の5年につなげるためにアクションプランを着実に実施してまいります。



いわて銀河鉄道

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

1. 事故防止の取組み

(2) 運輸安全マネジメントの推進(運輸安全内部監査の実施等)

当社では、監査員による内部監査を2010年度から実施しています。監査員は、部内・部外研修を行って育成を図り、現在は若手社員を主体に構成しています。

2016年度は、2017年2月に本社運輸部指令事務室・ぎんが指令室、盛岡駅及び二戸駅に対して、それぞれ有効性と適合性について監査を実施しました。重大及び軽微な「不適合」な事象はなく、今後不適合事項となる可能性を有している「観察事項」もありませんでした。また、実施体制・方法等を改善した方が、被監査者にとって効率的又は合理的となる「改善推奨事項」について改善を進めています。

輸送の安全に関する適切な安全管理体制のための「P D C Aサイクル(計画の策定、実行、チェック、改善)」等、確認した監査項目すべて良好な結果がありました。

引き続き、内部監査の意義を社員間に理解・浸透させるべく厳正な内部監査に努めてまいります。

※「有効性の確認」とは、安全管理体制が適正に運営され、有効に機能しているかの確認をいいます。

※「適合性の確認」とは、安全管理体制に関する規程・手順に適正に適合しているかの確認をいいます。

(3) 安全総点検の実施

春・夏・年末年始の各多客輸送期間は、指令事務室内に社長を本部長とした輸送対策本部を設置し、社長・安全統括管理者・施設管理者による職場安全巡視、本社各部課長による現業機関業務状況確認等の総点検を実施しました。

安全確保・事故防止の徹底を図るとともに、社員の一層の安全意識の高揚を図るため、社長を総点検の最高責任者として、各駅所への安全総点検を以下の期間において実施しました。

《平成28年度安全総点検実施期間》

- ① G W期間中における輸送の安全確保について
4月 25日～5月 7日
- ② 夏季における輸送の安全確保について
7月 26日～8月 24日
- ③ 年末年始の輸送等に関する安全確保と安全総点検の実施について
12月 10日～2017年1月 10日



【安全巡視での社長訓示】



【社長・安全統括管理者列車前頭巡視】

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

1. 事故防止の取組み

(4) 安全パトロールの実施

輸送の安全を確保するため「経年による老朽設備」等を計画的にメンテナンスしています。計画にあたっては、事前に施工会社から工事計画書の提出を受け、検討会を開催して保安体制や工事における施工方法等の安全を確認しますが、施工当日は必要により当社社員による安全パトロールを行い、保安体制、危険作業の有無等をチェックし、不備な場合はその場で指導を行っています。

(5) 巡回・点検

線路及び線路に付帯する設備の点検は、徒歩による巡視と列車を利用した列車巡回により定期的に行っています。列車巡回は体感による列車動搖の把握、沿線の環境変化等による危険箇所の把握を行うものであり、そのほか、電気・軌道総合検測車で年4回、線路状態・架線状態等のデータを収集して、厳正な保守管理に努めています。

(6) ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

鉄道運転事故や輸送障害等を未然に防止するためには「ヒヤリ・ハット」・「気がかり事項」を掘り起こして活用していくことが重要です。当社では、全社員及び委託社員を対象として効果的な掘り起こしと活用に向け2011年3月に、「ヒヤリ・ハット」・「気がかり事項」報告手順書を作成して、重要な案件については「安全推進委員会」で審議するなどの取り組みを行っています。2016年度は、89件が提出され改善を図りました。

※「ヒヤリ・ハット」とは、事故が起こるかもしれないと思ってヒヤッとした、ハッとした出来事をいいます。

※「気がかり事項」とは、危険性を感じ、事故につながるのではないかと気がかりに思う事象をいいます

【2016年度の主な取り組み事例】

ヒヤリ・ハット	事故防止対策
本社社員からの報告 青山駅南口旅客通路にてホーム側から旅客通路の右側を歩行中、通路コーナー部で改札から左側を歩行してきたお客さまとぶつかりケガをする恐れがあり危険である。	コーナーミラーの設置 青山駅南口旅客通路のコーナーミラーを設置したほか、菅内の同類箇所で乗降者が多く、時間帯混雑率が高い滝沢駅跨線橋旅客通路へコーナーミラーを設置しました。また、注意喚起の掲示を行い、お客さまへ注意を促しました。
実施した対策 新設した「コーナーミラー」 注意書き「通行注意」  	

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

1. 事故防止の取組み

(7) 踏切事故防止キャンペーンの実施

5月14日、9月24日に全国交通安全運動期間に合わせた「踏切事故防止キャンペーン」を全社各職場一斉に実施しました。

当社管内で特に交通量が多い8踏切を指定し、社長、安全統括管理者及び施設管理者をはじめとして、全社各職場一斉に自動車のドライバーや踏切通行者を対象に、踏切内に閉じ込められた場合の対処方法、踏切での通行マナーなどが記載されたリーフレットを配布するとともに、踏切事故防止の呼びかけを行いました。



【社長等による踏切通行者（車）への呼びかけ】



社長、安全統括管理者及び施設管理者は、対象踏切での踏切事故防止キャンペーン終了後、踏切事故防止啓発活動として、沿線を管轄する警察署、交通安全協会等へ伺い踏切事故防止のための協力要請を行いました。

そのほか、各駅所においても沿線の自動車学校等へ協力の要請を行いました。

【警察署への踏切事故防止の協力要請】

(8) 踏切でのトラブル対応方法の周知

当社では、2015年度に踏切でのトラブル対処方法等をDVD化し、自動車関係協会及びその加盟事業者等、多くの皆様に御協力をいただき“踏切でのトラブル対応”的認知度向上に取り組んでおります。



【踏切事故防止DVD】

「自動車で踏切を横断中に遮断かんが降りてしまい自動車が踏切内に閉じ込められた」場合は、

- あわてずに踏切両側にある非常ボタン^{※1}を押し、線路外の安全な場所に避難する。

(※1) いわて銀河鉄道線管内は全踏切に非常ボタンが設置されております。

- 自動車に搭載されてある発炎筒^{※2}を点火し合図する。

(※2) 自動車用発炎筒は自身の安全が確保できる場合の使用をお願いします。

などの方法で、列車の運転士に危険を知らせることができます。

- 自動車を（ゆっくり）前進（後進）させ、自動車で遮断かんを押しながら自動車を脱出させる。

遮断かんは上に押し上げられるので、自動車を脱出させることができます。



無理な進入は絶対にやめ、交通ルールをしっかりと守って、踏切事故を未然に防止しましょう！！

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

1. 事故防止の取組み

(9) 鉄道安全教室の開催

踏切に対する正しい知識を身に着けてもらうために、6月8日に岩手町立沼宮内小学校1・2年生の児童78名、3年生の児童44名、計122名の児童を対象として、鉄道安全教室を開催しました。

児童の安全の向上を図るために、踏切模擬装置を使用するなどして、踏切の仕組みや踏切を通行する場合に守って欲しいことなどのほか、ホームでの電車の待ち方や電車内でのマナーなどについての指導を行いました。

校長先生からは、「電車は便利なものだが、便利なものほど使い方を間違えると危険な目に遭います。今回の教室で学んだことをぜひ友達やお家の人に伝えてください。」と呼びかけると、児童からは大きな返事がありました。これからも、沿線の児童等の明るい笑顔を守っていく活動を続けていきます。



【鉄道安全教室の様子】



【鉄道安全教室の様子】



【鉄道安全教室の様子】

2. 意見交換会

(1) 職場間の意見交換会①

5月17日、運輸管理所と二戸駅グループが意見交換会を開催しました。

駅と乗務員間の意思の疎通を図り、お客さまへのサービスの向上を図っています。

また、二戸地域から盛岡へ通院で利用しているお客さまが安心して列車を利用していただけるよう、医療アテンダントとの意見交換も実施しました。

また、7月22日には運輸管理所と盛岡駅グループで、障がい者疑似体験グッズや車いすを使用したバリアフリー^注研修と意見交換会を実施しました。

(注) ここでいう「バリアフリー」とは、旅客施設・車両等に対して物理的な障害や、精神的な障壁を取り除いた状態をいいます。

(2) 職場間の意見交換会②

6月20日、ぎんが指令と運輸管理所が意見交換会を開催しました。

指令員と乗務員、車両担当者間でお互いに気付いたことや意見を出し合い、相互の仕事を理解することにより意思の疎通を図り、異常事対応能力の向上を図りました。

また、意見交換会後は乗務員が指令業務をとおして運行管理等の機器や仕組みについて学ぶなど、互いの業務について再確認しました。



【職場間の業務意見交換会】



【乗務員による指令業務見学】

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

3. 安全標語の募集

安全標語は、委託社員を含む全社員を対象として毎年度募集しています。

「平成 28 年度安全標語」は、応募総数 223 点の中から右に掲載した標語 1 点が最優秀賞に選出されました。

最優秀賞標語は全職場に掲出し、また、最優秀賞と優秀賞30点は「日めくりカレンダー」として各職場に掲示され、安全意識の高揚に役立っています。

安全標語のほか、当社では委託社員を含む全社員を対象として、「お客さまに係る接客・接遇の心構え」に関するサービス標語を毎年度募集しています。

「平成 28 年度サービス標語」は、応募総数 223 点の中から選出した最優秀賞標語 1 点を全職場に掲出し、優秀賞標語 30 点を「日めくりカレンダー」として各職場に掲示しました。

平成28年度安全標語

慣れた頃

危険があなたに忍びよる

初心忘れず 安全確認

平成28年度 安全標語 最優秀作品
事業企画部 南幅 清人さんの作品



【平成 28 年度最優秀標語】



【平成 28 年度最優秀賞表彰】

平成 28 年度安全標語 「日めくりカレンダー」（一部）



平成28年度 安全標語

慣れた頃 危険があなたに忍びよる 初心忘れず安全確認

平成28年度 サービス標語 最優秀作品

事業企画部 南幅 清人さんの作品



V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

4. 社員の訓練等

(1) 実車運転訓練会

当社では開業以来毎年度、異常時への適切な対処と技術力の向上を目的に、訓練列車を運転して「実車運転訓練会」を開催しています。

2016年度は7月21日に社員・協力会社82名、東北運輸局及び東北鉄道協会「技術力共有化事業」として東北鉄道協会に加盟する鉄道会社10社から28名、岩手県警察本部、盛岡中央消防署等から53名、総勢163名が参加して開催しました。

「鉄道テロへの対応訓練」では、岩手県警察本部・盛岡中央消防署のテロ対応専門部隊も参加し、実践的な合同訓練による連携の強化を図りました。

主な訓練の様子を紹介します。

① 車内非常通報装置の取扱い訓練

車内でお客さまが体調不良を訴え、それを見ていたほかのお客さまが車内非常通報装置を操作したため、列車運転士が列車を非常停止させて救急車の手配と駅到着後に駅員へ引き継ぎを行う訓練を実施しました。



【お客様への対応訓練】



【駅員への引継ぎ訓練】

※車内非常通報装置は、客室内に設置しており、赤ボタンを押すと警報が鳴動して列車運転士に知らせます。

② 駆け込み乗車の取扱訓練

駅ホームにおいて、列車車掌が発車後の状態注視中に駆け込み乗車のお客さまを認め、危ないと判断し車掌用の非常スイッチを扱って列車を停止させる訓練を実施しました。



【駆け込み乗車対応訓練】

※「駆け込み乗車」とは、出発のため扉を閉めようとしている列車に急いで乗ろうとする危険な行為をいいます。

※駆け込み乗車は、駆け込んだお客さまだけではなく列車内のお客さまに対しても危険を伴わせる行為となりますので絶対におやめください。

③ 列車抑止訓練（現地訓練）

道床陥没を発見した設備係員が可搬式特殊信号発光機で列車防護を行い、陥没箇所の穴埋めと軌道整備等の応急復旧を行って、手信号により列車を安全に通過させるまでの訓練を実施しました。

写真の様子は、列車に危険を知らせる訓練の様子となります。

【設備係員による列車緊急停止訓練】



V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

4. 社員の訓練等

④ 鉄道テロへの対応訓練

鉄道テロによる身体及び施設等に対する被害は甚大かつ広範囲におよぶことから、警察・消防等の関係機関と緊密な連絡を行い、相互に連携して迅速な対応措置を行う必要があります。

そのため、当社の鉄道輸送業務に対する鉄道テロ行為の防止対策及び鉄道テロ発生時の取扱い方法等の確認と、お客さまの安全の確保ならびに救護・救済に向けた迅速かつ的確な対応の実施を目的として訓練を実施しました。

列車に乗車されているお客さま等の身体に危険が及ぶことのないよう、警察・消防によるテロ対応の専門知識を有する関係者からの指示を受け、お客さまの救護・救済を最優先に、二次災害の防止と早期運転再開に向けた体制強化を図るため、警察及び消防署員等関係者との連携のための合同訓練を実施しました。



【警察・消防との連携】

《訓練の想定》

列車が岩手川口駅～好摩駅間走行中に化学物質によるテロが発生したことを想定し、駅まで距離があることから避難誘導に有効な踏切への列車の停止手配と、岩手県警察本部・盛岡中央消防署と合同にお客さまを安全に救出及び避難誘導等させるとともに、感染拡大防止に努めることを目的として訓練を実施する。

《訓練の目的》

「感染拡大の防止と 迅速なお客さまの救護・運転再開」

- 関係者（IGR、警察、消防）間の連携
- お客さまの救護・救済
- 感染防止に向けたお客さまの車外への誘導
- 現地責任者（IGR社員）の対応方



【現地責任者の対応訓練】



【テロ対応専門部隊】



【お客さまの救出】



【消防によるお客さまの救出・救護】



※「現地責任者」とは、事故等発生現場で、社員、警察及び消防関係者等の安全確保と運転再開の可否等を判断する責任者をいいます。

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

4. 社員の訓練等

(2) 非常参集訓練

9月1日に「防災の日」の取り組みとして、「震度6弱の地震が発生」という設定のもと、社員の非常参集、対策本部の設置・運営訓練を実施しました。



【対策本部の設置・運営訓練】



【情報伝達訓練】

そのほかにも、訓練項目として衛星携帯電話を使用しての通信訓練、屋内からの避難誘導、災害伝言ダイヤル訓練等を実施して災害対応力の強化を図りました。

(3) 緊急地震速報訓練

11月7日、「津波防災の日」の訓練として、防災意識の向上と、深度化を図るため自衛消防隊行動訓練を実施しました。屋内・屋外様々な状況での具体的な対応と行動力を養って、お客さまや家族等の安全を守ります。



【消火器取扱い訓練】



【自衛消防隊行動訓練】

(4) 定例訓練と勉強会（運輸管理所）

運輸管理所では、運転士は毎月、車掌は年10回、定例訓練を実施して知識・技能の維持向上に努めています。

そのほか、実際に起こり得る事象や発生事例の少ない事象を集めテーマを決め、運転士・車掌・検修担当社員が合同して知識と技能の向上を図る勉強会を年2回開催しました。

2016年度は、上期（9月27日）、下期（2017年2月27日）に実施、拾得器や非常用ドアロックの取り扱いその他の訓練を行いました。また、事故防止研究会では、他社の事例をもとに、事故防止のための研究会を開催しています。

11月15日には、検修グループによる断路器及び車両屋根上訓練を実施しました。雪害等に備え、安全・迅速に対応できるよう作業の手順、注意点などを確認しました。



【断路器取扱い訓練】



【断路器及び車両屋根上作業訓練】



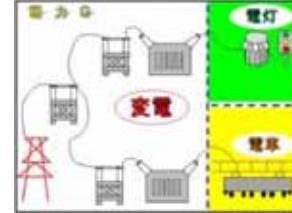
V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

4. 社員の訓練等

(5) 安全勉強会と技術勉強会（設備管理所）

設備管理所（軌道・土木・電力・信号通信）では、定期的に行う「安全勉強会」のほか、若手社員が中心となり、好摩駅構内に設置した訓練線を活用して技術勉強会を開催しています。4月26日には レール破断時の仮復旧訓練として“応急金具取付訓練” 技術勉強会、系統の垣根を越えた“系統別設備概論” 技術勉強会を開催しました。普段、他系統の業務や設備等を見る機会が少ないため、横のつながりを大切にする貴重な体験となっております。

そのほか、2016年度は12月2日に踏切道などの除雪のポイントを現場実習するなど「他系統と連携」した訓練を7回開催しました。



【除雪作業のための現場実習】



【机上技術勉強会】

【系統別設備概論】

(6) 線路等の警備に対する勉強会（設備管理所）

設備管理所では、10月18日と19日の両日、降雨等による災害防止と損害の軽減に向けて、対策方法と万全な警備のための勉強会と現地での説明会を開催しました。



【机上の勉強会】



【現地での説明会】

(7) 他社と連携した訓練

10月25日、青い森鉄道株式会社訓練架線で「IGRいわて銀河鉄道・青い森鉄道電力合同復旧訓練会」を開催しました。当社からは、施設管理者、本社及び現業機関の電力担当者7名が参加して“会社境界のトロリ線や信号高圧配電線断線の設備障害”における迅速かつ安全な復旧を目的に初めて両社で合同訓練を実施しました。



※トロリ線など線条設備は物理的に境界で区分できないため、設備障害が発生した場合は両社において復旧作業を行う必要があります。



【電力合同復旧訓練】

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

4. 社員の訓練等

(8) 協力会社と連携した訓練（運輸管理所）

10月13日、運輸管理所で協力会社と合同で脱線復旧訓練を実施しました。異常時でも安全、迅速に作業ができるよう係員相互で連携をし、油圧ジャッキによる台上げ、横送り作業などを一つひとつ確認しながら行いました。



【脱線復旧訓練】

(9) 車掌による非常停止訓練（運輸管理所）

列車出発時、車掌はホームのお客様の状態を確認してドアを閉めますが、万一危険な状態を発見した場合に直ちに列車を停止させる必要があります。

また、走行中の列車内で異常が発生した場合も、状況に応じて列車を停止させる措置を取らなければなりません。他社での事例を基に、異常時でも適切な対応ができるよう全車掌に対し、実車を使用した「非常停止訓練」を実施しました。



【実車を使用した車掌による非常停止訓練】

(10) 他社施設を活用した訓練

若手乗務員の教育・訓練を充実させるため、運転士は乗務開始後の3・6・12ヶ月目及び2年目に、車掌は6ヶ月目及び2年目にフォローアップ研修を実施しています。

フォローアップ研修では他社へ委託して運転台シミュレータを用いた研修も導入し、普段経験できない異常時の取扱訓練等を行っています。

2016年度は、運転士・車掌14名に実施しました。

(11) 普通救命講習会

当社では毎年度、「AED（自動体外式除細動器）普通救命講習会」を開催し、社員の救命技能の維持向上のため2~3年間隔の定期的な受講を推進しております。

2016年度は3回開催し、計59名の社員が受講しました。社員誰もが進んでお客様の救命処置を的確に行うことができるよう、人口呼吸・心肺蘇生・AED操作方法などの実技訓練を行って緊急時に備えています。

なお、当社は普通救命講習の指導資格者がおり、新入社員教育のカリキュラムや定期的な講習会などを独自で開催して普及・啓発に取り組んでおります。



【当社普及員による
普通救命講習】

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

4. 社員の訓練等

(12) 乗務員の養成

運転士・車掌の養成を自社の乗務員養成センターで行っています。

新規に運転士を養成する場合は、車掌を経験した社員に対して社内選考試験を行い、その中の合格者を乗務員養成センターで教育し、国土交通省の国家試験（動力操縦者運転免許試験）を受験させています。

当社では、運転士の職責の重大さを鑑みて、国土交通省の全試験に合格して動力車操縦者運転免許証の交付を受けた後も、単独での乗務に向けた訓練を重ね、社内での最終的な判定に合格して初めて一人で乗務できるようにしています。

2016年度は、新規運転士養成1名、新規車掌養成3名を行いました。



【動力車操縦者運転免許交付】



【動力車操縦者運転免許交付式-東北運輸局内】

(13) 設備関係社員の養成

設備関係社員の知識・技術力向上を図るため、社内研修のほかに外部研修施設を活用した研修を行っています。

東日本旅客鉄道株式会社「JR東日本総合研修センター」、東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社に委託し、2016年度は、施設・電気系統の新入社員及び中堅社員述べ72名が受講しました。研修終了後には受講者が研修内容の水平展開を行い知識の底上げに努めております。習得した技術や専門的な技術教育研修により日常の保守管理業務等につながっております。

(14) 駅社員の養成

盛岡駅では、鉄道運転事故事例や安全・運転作業内規等をテーマとした勉強会「スキルアップミーティング」を駅員の知識・技能向上の一環として8回開催しました。

また、二戸駅では勉強会開催のほか、駅社員が現場の扱いで信号を現示して列車の運行を行うための具体的取扱い方法等をまとめたマニュアルを作成し勉強会等に活用しております。



【駅で作成したマニュアル】

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

5. 安全への取組み

(1) 鉄道テロへの対策

「鉄道テロ対応取扱マニュアル」に鉄道テロに対する危機管理レベル別の警戒実施項目を定め、鉄道に対するテロの防止対策とテロ発生時の取扱い方法等を明確にして対応しています。

2016年度も東北運輸局通達等にもとづき、必要な危機管理レベルを決定して取組みを行いました。

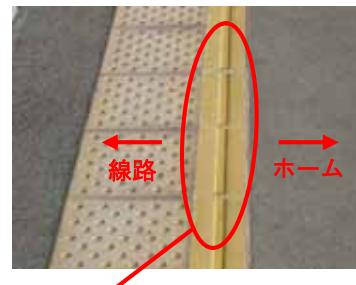


【駅に掲出している
鉄道テロ警戒ポスター】

(2) 駅ホームにおけるお客さまへの安全対策

当社では、駅ホームにおける更なる安全性向上に向けた対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」などのハード面の計画的な整備を進めております。また、ソフト面の対策として、駅員等のサービス介助士取得の推進と接遇能力向上に向けた教育・訓練の着実な実施に努めています。

【内方線付き点字ブロック】



プロックのホーム側にあるものが
内方線となります。

※「サービス介助士」とは、視覚に障がいのある方への手引きやお身体の不自由な方へのお手伝い、車イスご利用の際の介助などの「おもてなしの心」と「介助技術」を身につけるための公益財団法人日本ケアフィット共育機構の認定資格をいいます。

(3) 輸送への影響の最小化

ぎんが指令では、「防災情報システム」の情報や日本気象協会からの気象情報等を収集し、現業機関へ適時提供して、迅速な初動体制がとれるようにしています。

また、災害が予想される場合はあらかじめ対策本部を設置するなどして自然災害などに対応しています。

※「防災情報システム」とは、地震、降雨、風、積雪、河川水位などの自然災害に対応するため、沿線に設置した計測機器から列車の運行を規制する情報等が配信され、輸送の安全を確保するシステムをいいます。

(4) アルコール検知器の使用

乗務員には事故防止にむけ厳正な資質・健康管理が求められます。運輸管理所では、運転士と車掌は出勤点呼時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないことを確認しています。

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

6. お客様へのお願い

(1) 踏切・線路内立ち入り等の事故防止

踏切の無理な横断や、線路内無断立ち入りによる列車との事故は、多くの場合、生命にかかわる重大な結果を招きます。

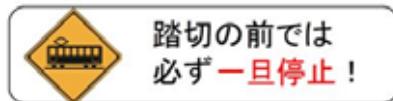
当社では、沿線行政機関や町内会組織および自動車輸送関係機関、学校、警察署等の皆さまのご指導とご協力をいただきながら、全国交通安全運動、交通事故防止県民運動等をとおして事故防止を呼びかけています。

(2) 踏切通行に係る主な注意事項

『踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認！』

踏切の前では必ず**一旦停止**して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行してください。

踏切の向こう側が詰まっている時は、たとえ警報機が鳴っていなくても進入しないでください。



『警報器が鳴り始めたら、無理な横断はしない！』

警報機が鳴り始めたら、踏切内は**進入禁止**です。

決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。

『制限表示の高さを超える車は絶対進入しない！』

踏切には高さ制限（4.5m）があります。
制限を超えた車両等が通行すると感電や架線切断等、
大事故の危険があります。



クレーン車等のアームのしまい忘れ等には特に注意が必要です。

**踏切以外の線路の中を歩行したり、線路の近くで遊んだり、
また、踏切以外の場所で線路を横切ったりしない！**

**列車との衝突事故は、本人のみならず多くの方々を危険にさらします。
無理な横断は絶対におやめください！！**

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

6. お客様へのお願い

(3) 踏切でのトラブル対処法

踏切でのトラブル対処法
—踏切事故を防ぐためのお願い—

踏切の中に閉じ込められたら…

どうしよう！しゃ断機が下がって動けない！



あわてず車をそのまま前進させましょう

車をゆっくり前進させるとしゃ断ボールは前方に跳ね上がります

もし踏切で車が動かなくなったら…



踏切で閉じ込められた人や車を見かけた場合は、ためらわず非常ボタンを押してください

踏切の前では必ず一旦停止！

踏切や線路内でトラブルが起きたら ぎんが指令 フリーダイヤル (携帯からもOK) 0120-674140 まで連絡してください

IGR いわて銀河鉄道

V.輸送の安全確保のための取組み（安全文化の構築）

6. お客様へのお願い

(3) 踏切でのトラブル対処法



踏切の中に閉じ込められた人や自動車などを見つけたら . . .

踏切に設置してある「**非常ボタン**」をカバーの上から強く押してください。信号機が作動して列車に異常を知らせます。その後、ぎんが指令に連絡してください。

（注）非常ボタンは、いわて銀河鉄道線管内では全踏切の両側に設置されています。

踏切内で閉じ込められた人や車を見かけた場合は、ためらわず非常ボタンを押してください。
また、非常ボタンを押したときは、直ちにフリーダイヤルで「ぎんが指令」にご連絡ください。

連絡先は非常ボタンの下に掲示しております。



【非常ボタン】

踏切や線路内で
トラブルが起きたら ぎんが指令 フリーダイヤル (携帯からもOK) 0120-674140 まで連絡してください

VI.お客様との連携

1. こども110番の駅

学校への登下校の際に子供が犯罪の被害にあう機会が多発していることから、鉄道事業者では全国的に「こども110番の駅」の取組みを実施しています。

当社では、社員配置駅に「こども110番の駅」のステッカーをはり、子供が駅に助けを求めてきた場合などに、子供の保護や110番通報ができるようにしています。 【こども110番の駅ステッカー】



2. 列車妨害防止

不審物や不審者、線路への支障物などを発見した場合は、直ちにお近くの鉄道係員等にお知らせください。お近くに鉄道係員がいない場合は、「ぎんが指令〔フリーダイヤル(携帯からもOK) 0120-674140〕」にご連絡ください。

列車の安全運行にご理解とご協力をお願いいたします。

3. ビニール等の架線への飛来防止

ビニール等が風で飛ばされて架線に絡むと、列車の運行に大きな支障が生じます。

列車が運行できなくなるなど、お客さまに大きな迷惑がおよびます。

農業用ビニール等が風に飛ばされないよう、適切な「保管・管理」をお願いいたします。



【ビニール等飛来イメージ】

4. 迷惑行為の防止

駅、車内での暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員や乗務員までお知らせください。

5. 沿線にお住まいの皆様へ

安全な列車運行のため、鉄道設備は定期的なメンテナンスが必要です。

工事を行う際は、極力ご迷惑をおかけしないように努力いたします。
沿線にお住いの皆さまのご理解とご協力を願いいたします。

VII.その他

1. 表彰受賞

(1) 事故防止の協力に感謝状

10月7日、渋民駅構内一本木踏切から線路内に自動車が侵入した際に、踏切非常ボタンによる列車の抑止手配と警察署等への通報を行い、列車衝突事故を未然に防止していただいた協力者2名へ、10月20日、事故を未然に防いでいただいたことへの感謝の意を表し、菊池代表取締役社長から感謝状を贈呈させていただきました。

(2) 事業功労者、永年勤続優良従事者表彰

10月17日、メトロポリタン仙台にて第23回「鉄道の日」記念式典が開催され、当社からは、運輸部長（安全統括管理者）が東北運輸局長表彰を受賞しました。

この表彰は、業務に30年以上勤務された50才以上の方、または現業部門の業務に20年以上勤続された方で、他の模範と認められる方に授与されるものです。今後も、社員一同、無事故を継続できるよう安全確保に努めてまいります。



【事業功労者、永年勤続優良従事者表彰】

VII. 安全報告書へのご意見

1. 安全報告書へのご意見

当社の安全に関する取組みや本報告書へのご意見、ご感想につきましては、「IGRいわて銀河鉄道ホームページ」にて承っております。

IGRいわて銀河鉄道ホームページアドレス (<http://www.igr.jp/>) 画面下段右側にある「お問い合わせ」からお進みいただき、「お問い合わせ、ご意見・ご要望の受付」フォームをご利用ください。

【表 紙】教育・訓練の様子





【編 集】

I G R いわて銀河鉄道株式会社 安全対策室
〒020-0133 岩手県盛岡市青山二丁目2番8号
TEL : 019-601-9980 (代表) FAX : 019-601-9997

2017年6月発行